

街中にベンチの設置を

高齢者にとっては、歩いて買い物に行くだけでも一苦労です。ましてや重い物した荷物を持って歩くことは大変なことです。買い物途中に「座るところが欲しい」「一休みできるところが欲しい」という多くの市民の声が日本共産党に寄せられています。

高齡化が進む中、「街中にベンチが欲しい」というニーズが高まっており、近隣の自治体でもベンチの設置に係る事業を実施していることがわかりました。千葉市では「千葉市歩行空間のベンチ設置計画」を策定し、設置の基準や目標を定めています。

すでに実施している自治体の例を示しながら、12月船橋市議会で「街中にベンチの設置」を求めました。

理事者からは、「歩道へのベンチなどの設置については市としても重要な課題と捉えている。他自治体の整備事例を調査してきた。現在は設置のためのルールを検討しているところ」と設置に向け、積極的に準備を進めていると受け取れる答弁がありました。

ところで、歩道にベンチを設置するには一定の幅員が必要です。市内の歩道の状況は決して広い道路ばかりではありません。

ベンチの設置だけでなく、花壇の縁の幅を広くして腰を掛けられるようにするとか、自転車止めの形を少し変えて座れるようにするとか、狭い道路であっても、ちょっと工夫をするだけで、高齢者も障がい者も妊婦も子どもを抱えた人も安心して移動できる街になるはずですよ。

このような街づくりを重ねて求めたいところ、「まずベンチの設置を検討していく」との答弁がありました。今後ますます必要となる課題です。早期実現に向け引き続き求めてまいります。

◆ベネズエラへの武力攻撃に抗議します！

日本共産党船橋議員団

ミニにゅうす

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-241-4251
 千葉県議 丸山 慎一 ☎047-424-6347
 <市議団控室>☎047-436-3030 FAX047-420-7201>
 船橋市議
 岩井友子 ☎047-438-8647
 金沢和子 ☎047-422-5278
 かなみつ理恵 ☎047-473-0678 (事務所)
 神子そよ子 ☎047-440-7950 (事務所)
 松崎さち ☎047-432-9317

▲市議団ホームページ

高すぎて払えない国保料

社会保障として 値上げ中止・値下げ実施を

日本共産党は船橋市第4回定例市議会の本会議で、市が今年予定している国民健康保険料の値上げを中止し、値下げするよう求めました。

現在、年収250万円(所得167万円)一人暮らしの給与所得者の国保料は、年間19万1820円となり、国民年金保険料との合計では年間約40万円もの負担となります。さらに住民税と所得税も支払うため、異常な物価高騰のもとで加入者から悲鳴が上がっています。

市は「低所得者には保険料の軽減制度がある」と言いますが、上記のケースでは年収154万

の市民に負担を求めることになるため、市税の投入を解消し、値上げすると答えました。

共産党は、国民健康保険が『国民健康保険法』の第1条で社会保障と位置付けられていることを指摘し、「市税投入が問題というなら社会保障は成り立たない」と抗議。健康部長は「国民健康保険は社会保障であり、相互扶助なので、受益者負担を求めると矛盾はない」と強弁

しましたが、社会保障も社会保障です。生活破綻を招くような値上げは断じて認められません。

市は2月13日開会の3月議会に、値上げの条例案を出す見込みです。全国有数の豊かな船橋市の財政は暮らしを支えるために使えと、市民の声を大きく広げる時です。



市は「低所得者には保険料の軽減制度がある」と言いますが、上記のケースでは年収154万

投入は「給付と保険料の関係性が不透明になり、被保険者以外

所得別の国保料滞納状況

(2024年度)

所得	滞納発生率 (対世帯数)
所得なし	10.7%
100万円以下	11.7%
200万円以下	15.1%
300万円以下	14.7%
400万円以下	12.4%
500万円以下	10.7%
500万円超	7.3%
所得不明	61.3%
全体	14 %

日本共産党船橋市議団主催

無料法律相談

2月10日(火) 3月13日(金)

弁護士が相談を受けます

労働相談も受けています

会場: 勤労市民センター

*会場が変更する場合がございます

時間: 午後1時~4時

要予約 ☎436-3030